

平成27年8月6日

守谷市議会議長 殿

委員長： 高木 和志 印

報告者： 高木 和志 印

総務常任委員会 視察・研修報告

標記の件について、次のとおり 実施 ・ 参加 したので報告します。

視察・研修日	平成27年7月31日（金）
視察・研修場所	千葉県鴨川市
視察・研修項目	鴨川市地域公共交通について
参加者	守谷市側 総務常任委員会委員6名（高木和志，寺田文彦，青木公達，末村英一郎，伯耆田富夫，松丸修久） 総務部次長，議会事務局
	相手側 辰野利文議長・渡邊仁総務常任委員長・平川潔企画財政課長 他職員3名
視察・研修目的	鴨川市地域公共交通網形成計画にある，公共交通が担うべき役割・課題について研修する。
視察・研修内容	公共交通の役割及び課題について研修
視察・研修総括 （今後の取組み等）	公共交通空白地域の解消のため現行路線を延伸したが，利用客が少ないためデマンド制（予約制）にし，人件費，経費の削減に努力している。また運賃も距離による料金体制がとられている。守谷市でもこの2点について検討すべきと考える。

視察・研修内容

公共交通の役割

- ①生活交通及び地域間交流に係る移動手段の提供
- ②二酸化炭素排出量の削減と交通事故発生件数の抑制
- ③市内拠点と移住エリア・観光施設等を結ぶネットワークとしての移動手段の提供
- ④学校統合等に伴う遠距離通学手段の提供
- ⑤より多くの市民に対する外出手段の提供

公共交通を取り巻く課題

- ①利用者数の減少傾向の改善
- ②公共交通空白地域・観光施設等のアクセス改善
- ③地域における高齢化の進展への対応
- ④公共交通の利用促進
- ⑤持続可能な運行サービスレベルの確保

計画の目標及び実施事業

- 市内において提供される公共交通のサービス水準の維持確保・充実
- 公共交通の維持に要する市負担額の増加抑制
- バス停留所の待合空間に関する不満度の解消
- 将来の外出に対する不安度の解消
- 誰もが利用しやすい公共交通車両の導入促進
- 公共交通を利用可能な地域の拡充
- 自動車運転免許返納者に対する優遇制度の普及促進
- 観光施設への公共交通によるアクセスの改善
- 路線バスのスクールバスとしての活用の促進
- 公共交通の利用者数の改善

計画の達成状況の評価

- 本計画の達成状況の評価は、鴨川地域公共交通活性化協議会が主体となって行うこととする。
- 評価に当たっては、計画上で定めた数値目標と実績値の比較に加えて、各実施事業の成果についても対象とする。
- 各運行サービスに係る事業及び計画期間内において複数回実施する事業については、各年度において検証を行い、PDCA（計画・実行・検証・見直し）サイクルにより、随時、必要な改善を図ることとする。